

公 告

医療費通知書及び封筒の作成、印刷、封入封緘等業務の委託について、制限付一般競争入札を下記のとおりに行う。

令和8年9月14日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 中野 弘道

記

1 入札執行者

静岡県後期高齢者医療広域連合長 中野 弘道

2 担当

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7
ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 医療給付室
電話番号 054-270-5530
電子メール kyufu@shizuoka-ki.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度 第24号 医療費通知書及び封筒の作成、印刷、封入封緘等業務（単価契約）

(2) 業務概要

仕様書のとおり

(3) 施行期間

契約日から令和9年2月26日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された

者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)

- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本入札に同時に参加していないこと。
- (5) 静岡県内の市町のいずれか又は各都道府県の後期高齢者医療広域連合のいずれかにおいて入札参加資格を有している者であること。
- (6) 個人情報保護の観点から、公益法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）から「プライバシーマーク」を認定取得し、個人情報保護措置を講じた体制の整備を行っていること。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

令和8年9月14日（月）から令和8年9月28日（月）午後5時まで

ただし、持参の場合、9月19日（土）、20日（日）、21（月）、22（火）、23（水）、26（土）、27（日）を除く

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書

(3) 提出先

上記2に同じ。

(4) 提出方法

提出書類は持参、郵送又は電子メールにより提出するものとする。

なお、電子メールによる場合は、送信後直ちに、担当まで受信確認の電話連絡をすると共に、後日、原本を持参又は郵送により提出すること。

(5) 入札参加資格の結果通知

令和8年10月5日（月）までに、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

6 仕様書等の掲載

(1) 掲載期間

令和8年9月14日（月）から令和8年9月28日（月）午後5時まで

(2) 掲載場所

静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ（<https://www.shizuoka-ki.jp/>）に掲載する。

7 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の日時

令和8年10月14日（水） 午前10時

(2) 入札執行の場所

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7
ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

(3) 入札方法

総価で行う。

(4) 落札者の決定方法

落札者は、本業務における予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者とする。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじの方式により落札者を決定する。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 契約書作成の要否

要

8 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 最低制限価格は設けない。

(3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(4) 入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(5) 詳細は仕様書による。

(6) 照会窓口は、上記2とする。